

| | |
|-------|--|
| 事業名 | 美の国カレッジ ～学習手帳の活用、地域マイスター養成講座、キッズ&ユース・カレッジ～ |
| 事業の特徴 | 県域レベルでの単位制の生涯学習カレッジ開設、学習手帳などを活用した単位認定制度、ボランティアや指導者としての活用 |

| | |
|----------|---|
| 実施機関名 | 秋田県教育庁生涯学習課（秋田県生涯学習センター） |
| 連絡先 | 〒010-8580 秋田県秋田市山王3-1-1 TEL 018-860-5183 FAX 018-860-5816 URL http://www.pref.akita.lg.jp/syogaku/ |
| 事業規模 | 都道府県（政令指定都市を含む） |
| 事業主体 | 社会教育施設 |
| 事業のテーマ分野 | 総合的な学習機会の提供 |

1 事業の概要

美の国カレッジは、秋田県生涯学習推進本部と秋田県教育委員会が主催し、県全体で開催している総合的な生涯学習講座である。平成10年から10年間実施した「あきた県民カレッジ」の後継事業として、平成20年に開講した。県内の生涯学習を提供する機関・団体が広く連携するほか、事務局である県生涯学習センターが主催する講座は、ふるさとの魅力を掘り起こす「あきた学」を中核に「あきた学総合コース」「指導者養成コース～地域マイスター養成講座」「美の国キッズ&ユース・カレッジ」から成り立っている。

特に、地域マイスター養成講座の修了生がキッズ&ユース・カレッジの企画運営を行ったり、単位認定された受講生を秋田県生涯学習支援システムに人材登録したりするなど、学習成果を活用するシステムの構築を目指した事業展開をしている。

2 事業の趣旨、目的

近年、少子高齢化など社会環境が大きく変化する中、地域教育力の低下などの課題が指摘されている。本県においても、少子高齢化の傾向は顕著であり、学校の統廃合などが進んでいることに加え、財政難から生涯学習・社会教育関係事業が縮小傾向にある。このような中「ふるさとの歴史を知り、価値を見出し、次世代へ伝承すること」や、世代間交流による地域教育力の活性化

が求められている。

美の国カレッジは、県内の生涯学習を提供する機関・団体が広く連携する「学びのネットワーク」の構築を図っている。特に、秋田の魅力を掘り起こし、より良い秋田づくりを目指す「あきた学」を中核に、県民の地域理解を促進するための開発的な学習講座を広域的に展開している。これにより、県民が「いつでも、どこでも、だれでも」生き生きと学び、学んだ成果を生かして、進んで地域活動に参加する「元気な秋田を創る生涯学習」の実現を目的としている。

3 事業の内容

(1) 学習の内容

① あきた学総合コース

主催講座の中心である「あきた学総合コース」は、県生涯学習センターを会場とする「あきた学専門講座」と、県内各市町村を会場とする「あきた学地域講座」から成り立っている。各講座を6コマ単位とし、センター会場の専門講座は、文化学、自然学、現代学の3種類からなり、本県の歴史や民俗、産業など、テーマを絞って学ぶことができる構成にしている。また地域講座は、それぞれの市町村がもつ自然的・文化的財産に注目し、それらの財産を生かした、より良い地域の在り方について考える構成としている。



地域講座の様子

② 指導者養成コース～地域マイスター養成講座

学習成果を地域活動に生かすことを目的に、必要な知識と技能の習得を目指すもので、4日間で計8コマの講座から成り立っている。市町村教育委員会の協力を得ながら、平成20年度は1市1村、平成21年度は2市1村で開催した。

具体的には、「地域の子どもたちに伝えたいこと（講話・演習）」「いろいろな活動から学ぶ（事例研究）」「教えるってどんなこと？～効果的な話し方、教え方～（講話）」等の学習を通して、子どもたち向けの講座やプログラムの作り方について学ぶ。最終的には、地域の子どもたちに、生まれ育った地域の良さを伝える講座（美の国キッズ&ユース・カレッジ）の企画を修了生自ら行うものとしている。



意見を出し合いプログラム案を作成

(2) 学習成果を活用したボランティア活動等の内容及び推進の方法

① 学習手帳を活用した単位認定

前述の「あきた学総合コース」等による学習を単位として学習手帳に記録し、一定の単位数に達した者を県が認定し、表彰している。対象となる単位数は、50単位（高校生以下限定）、100単位、300単位、500単位、1000単位である。それぞれ、わか杉マナビスト、ブロンズマナビスト、シルバーマナビスト、ゴールドマナビスト、プラチナマナビストという称号を授与しており、これにより学習に対する意欲付けを図っている。特に、プラチナマナビストの認定には、生涯学習に関する実践報告書または論文の提出（2000字程度）を必須としており、その後の学習成果を活用した活動を強く意識してもらえるようにしている。



学習手帳と認定証

また、100単位及び300単位の認定申請を受理した際には、「秋田県生涯学習支援システム」の「講師・指導者情報」または「ボランティア個人情報」への登録を依頼している。さらに、500単位の申請者には、同システムの「講師・指導者情報」への登録を必須としている。

② 美の国キッズ&ユース・カレッジ

前述の地域マイスター養成講座の修了生が中心となって、次年度の企画・運営を行うものである。小学生から高校生までの子どもたちを対象に、地域文化や歴史に関する実践的な学びを通して、地域の特性を理解し、地域を愛する心を育てることをねらいとしている。さらに、活動の中で世代間交流を図ることにより、地域教育力の向上を目指している。

平成21年度は、平成20年度に地域マイスター養成講座を実施した1市1村で開催した。それぞれ地域の特色を生かし、祭りの灯籠作り、川遊び、市内史跡めぐり、地域に伝わるお菓子作り、きりたんぼ作りなどが行われた。いずれも講師は、修了生が地域から人選するほか、修了生自身が務める場合もある。



地元の栗園で栗拾い



お米に関するお話の後のおやしき作り

(3) 推進体制等の仕組み

秋田県生涯学習支援システムでは、登録された講師・指導者情報やボランティアの個人情報を、インターネット上で公開し、目的に応じた検索を可能にしている。個人情報保護の観点から、詳細な情報照会にはシステムを管理する県生涯学習センターが対応している。これらの情報は、県生涯学習センター並びに各市町村教育委員会に設置された生涯学習相談窓口「ブルーの窓口」で活用されている。

地域マイスター養成講座は6月から8月にかけて開催され、全講座のうち6割出席することにより修了証が発行される。修了生は、年度末に再び集まり、養成講座の成果を生かして次年度のキッズ&ユース・カレッジを企画する。企画に当たっては、修了生自らが講師等を務めるだけでなく、地元の各種団体と連携し地域の人材を活用する仕組みがある。また、キッズ&ユース・カレッジ実施後の修了生については、学校支援地域本部事業（文部科学省事業）における学校支援ボランティアや、本県独自の制度である「生涯学習奨励員制度」による活躍ができる仕組みがある。



生涯学習支援システム「まなびサポート秋田」
<http://www.lifelong.pref.akita.jp>

4 成果と今後の取組

学習手帳を活用した単位認定は、学習者にとって大きな励みになっており、本事業の前身である「あきた県民カレッジ」から合わせて、手帳保持者は現在約1万人である。また、称号授与者は延べ500人以上である。一方、学習成果の活用という点では、「秋田県生涯学習支援システム」に登録された称号授与者について、積極的に活用されているとは言えない状況にある。学習者のニーズとのマッチングにずれがないか、単位を修得することが講師・指導者としてのスキルに直接結び付いているのか、等を検証することが今後の課題と考えられる。

地域マイスター養成講座とキッズ&ユース・カレッジは、「美の国カレッジ」がスタートした平成20年度から始まった講座であり、昨年度の地域マイスター養成講座修了生が、今年度初めてキッズ&ユース・カレッジを企画運営した。成果としては、地域住民自らが、地域の良さに気づき、それを地域の子どもたちに伝える講座を手作りできたことが挙げられる。また、養成講座修了生は、全員が「ボランティアとして、今後も地域活動に参加したい」と希望しており、活動の場としては公民館事業や学校支援地域本部事業等を挙げている。学んだ人たちが学んだ成果を生かして活動するために、キッズ&ユース・カレッジ実施後の体制づくりが課題であると言える。さらには、高校生や青年など若い世代の参加・参画の促進や、各市町村への普及方法など、県として事業実施後の支援も含め、定着に向け検討していく必要があると考えている。

【執筆者の職・氏名】秋田県教育庁生涯学習課 社会教育主事 神部 守